

長岡市学校給食調理業務委託事業 応募要領

1 委託事業概要

(1) 委託事業

次項の学校、共同調理場における給食調理業務及び関連する付随業務

(2) 対象施設

【単独調理場】

北中学校（所在地：長岡市東蔵王2丁目8番37号）

関原中学校（所在地：長岡市関原南3丁目4920番地）

【共同調理場】

三島学校給食共同調理場（所在地：長岡市脇野町1242番地）

調理場：脇野町小学校、配送先：日吉小学校、三島中学校

※施設見学は行いません。各施設における主な設備については別紙をご確認ください。

(3) 委託期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

2 委託業者応募基準

(1) 次のいずれかに該当する者

①県内に本社があること

②県内に学校給食調理業務を行う事業所（場）があること

③市内に事業所（場）があること

(2) 法人であり、経営が良好で安定していること

(3) 学校給食等の健康増進法に定める特定給食施設における業務実績があること

(4) 特定給食施設での調理業務経験を有する正規調理員を配置できること

(5) 衛生教育、安全教育、調理技術、食物アレルギー対応及び学校給食の意義等について、パート従業員も含め十分な研修体制が確保され、また、これを受講した給食調理業務経験のある従業員を配置できること

(6) 正規及びパート従業員の休暇取得並びに交通機関の事故等に即応して代替調理員を配置できる体制にあること

(7) 過去5年間に新潟県内の事業所を統括する営業所等の範囲で、食品衛生法違反に係る行政処分を受けたことがないこと及び重大な事故を起こしていないこと。ただし、当該行政処分を受けたことがある場合であっても、事故後の対応や改善策が適正になされたことを確認できるときを除く。

(8) 委託契約書及び委託仕様書の業務を確実に遂行できること

(9) 地元雇用を優先的に配慮できること

3 委託内容

別紙「学校給食調理業務委託の基本的事項等について」「施設別仕様書（参考：令和7年度版）」のとおり

4 応募に必要な書類及び提出方法

提出書類：	長岡市立学校給食調理業務受託申込書	1部
	直近の決算書	1部
	会社概要等の参考資料	1部
	受託希望施設 見積書	1部
	食品営業関係申告書	1部
	（新潟県内の事業所を統括する範囲の営業所等における食品衛生法違反に係る行政処分の有無についての申告書）	

※ 当該行政処分を受けていない場合は申告書（別紙2）を提出してください。当該行政処分を受けたことがある場合は、事故の内容、事故後の対応や改善策等を確認できるもの（様式任意）を提出してください。

（事故の内容等については、業者選定において審査の対象となります。）

提出先： 長岡市教育委員会 学務課
〒940-0084 長岡市幸町2丁目1-1 さいわいプラザ4階

提出期限： 令和7年10月8日（水曜日）

提出方法： 直接持参又は郵送（提出期限必着）

5 応募要領等に関する質問

応募要領等の内容に関する質問をファックス又はEメールで送信後、下記担当宛に電話連絡していただくようお願いいたします。

長岡市教育委員会 学務課給食班
担当：永井
電話：0258-39-2239
FAX：0258-39-2382
Eメール：gakumu@kome100.ne.jp